

◎地方通信

近畿方面

◎大阪府に於ける自動車取締の勵行

大阪府保安課では、近時自動車の増加に伴ひ其の交通事故も亦尠くないので此が事故防止のため、去年十一月二十五日大阪市内各警察署の交通巡查の總動員を行ひ、同市内の重要街路二十數箇所にて、同日午後六時から十一時まで五時間に亘り一齊に自動車の取締を勵行したとき、檢舉された不正自動車は、船場所署内の五百九十二臺を筆頭に合計二千六百五十餘臺の多きに上り、この内告發されたものは七百七十一件である、脱税行爲や事故の發覺を恐れて故意に番號札を變更するが如きものに對しては特に注意を加へたが違反の種別は左の通りである。

規定外の速力

八六〇

各種メーターの不良

八六三

駐車場外駐車

一三三

免許證、車體検査證の不正使用

五六

燈火の不良

七一九

車輛番號の不正使用

二九

無免許運転

四

乗車賃不當收受

三

府當局に於ては今回の成績に鑑みて、此が取締を繰返し勵行して其の徹底を圖り以て、極力事故の防止に努むることである。

◎頑迷な地主の爲に行惱む

田原本町の道路改良事業

奈良縣磯城郡田原本町では、町勢の發展を促進するため道路網を整備することとなり、町會に於て七名の實行委員を置き此が實施について着々準備中であつたが、第一期工

事として、十四年中に起工する豫定であつた田原本町から高田及箸尾に達する兩府縣道を南北に連絡すべき幅員三間の計畫道路は、用地中箸尾街道に接する部分の土地（十二坪）の地主のみが其の買収に應ぜないので、切角九分通りまで運びたる用地買収の交渉も行惱となつて仕舞つたので目下實行委員に於て此が善後策について協議中であるが、頑迷な地主一人のために、著敷事業の進捗を阻害するので町民は之を遺憾として該地主の自發的奮發により圓滿に解決するやう其の反省を望んで居ることである。こんな事實は他にも珍しくはないが、公共事業に理解のない輩は洵に困つたものである。

東海方面

◎豊川驛から三明寺へ直通道路の新設

愛知縣寶飯郡豊川町では、目下豊川鐵道が豊川驛の擴張に着手し今春四月頃には愛知電鐵の乗入線を迎へて大に活

躍すべく準備中であり、一方町民も亦舉つて町勢の發展向上策に腐心研究中であるが、差し當り豊川驛から三明寺辨財天に至る三間幅の直通道路を新設し、其の沿道の家屋を建築して現在の桑園一帯を市街地化せんとする計畫が、關係地主の間に於て目論まれつゝあり、右は行詰まれる同町市街地を豊川驛の擴張を機會に、東南に向つて展開伸せしめ、尙之と同時に三明寺辨財天境内の竹藪松林等を整理して四季折々の花木を植栽して眺望を佳くし、風致を整へ人工の瀟其の他遊覽施設を完備して遊園地を經營すると共に、同所に豊川ホテルを建設して大に遊覽者を誘引せむとする計畫である。而して前記道路の新設については此が用地の寄附につき有力者が熱心に奔走中であるから近く其の實現を見る見込みである。又同町では愛知電鐵乗入線の完成の上は名古屋へ直通電車を運轉することに交渉を遂げ、名古屋方面と直接連絡の便を圖り同地方の交通上に新生面を拓き、其の繁榮を企圖すべく計畫中である。

北越方面

大正十四年十二月十四日

新潟縣知事 三松 武夫 駿

市會議長 坂井 權吉

◎長岡市内國道改築に關する意見書の

提出

九州方面

◎危険で通れぬ門司市錦町道路

舊臘十四日に開かれたる長岡市會に於て、同市内を通過せる十號國道の改築に關する左記意見書提出に關する建議案が可決せられた。

國道擴築に關する意見書

市内國道十號線千手町三丁目以南は交通運輸年を逐つて頻繁を加ふるに拘はらず其の幅員は最北端縣道柏崎線附近に於て稍廣きも南進するに従つて漸次狹隘となり千手町一丁目南千手町長柄町の如きは有効幅員僅かに二間位にして然も其の間所々に電柱ありて交通運輸の不便甚たしきのみならず近年に至りては自轉車、自動車等の來往頗る多きを加へ通行上危険至極にして亦默視することを得ざる状態に有之候翼は閣下現場御視察の上適當の程度に於て擴築せられ以て交通運輸を圓滑ならしめ通行の危険を除去せられむことを

右市制第四十六條に依り意見書提出候也

門司市錦町筋の道路は狹隘なる上に同町入口に門司署側から同町に亘り、税關専用の電柱が道路に約三尺も喰込んで立てられてゐるので通行上の防害を蒙り同町民は非常に迷惑してゐる、それに又同町は官廳や諸會社の自動車頻繁に通行し、自動車が行する際は市民は危険にして通行が出来ぬので門司署では危険防止の意味から税關に對し右電柱の移轉變更を申出たが、税關は目下の所電柱の移轉に要する總計費全部を支出し兼ねるとの事で、同所では自動車を使用する官廳や諸會社に對し電柱移轉費の寄附を募つて居る、萬一電柱の移轉が出来ない場合には同町は自動車

の通行を禁止すると。

◎久留米鳥栖間直通路

久留米鳥栖間直通路開鑿に就ては、久留米市と鳥栖町との當局者數回會見の結果双方共之が實行に努力する事となり、久留米市の如きは既に土木課より四萬圓の工費を十五年度豫算に計上し居るも、船越市長は久留米鳥栖間の直通路を開鑿せば、其以前に鳥飼村合併條件たる長門石架橋を實行しなければならぬ事情あり、而も長門石架橋費は工費數十萬圓を要し、且對岸位置選定難の爲め實行頗る困難であるから、久留米鳥栖間道路開鑿費四萬圓は豫算査定の際之を削除し、長門石架橋費は明年度豫算に計上しない意向である、従つて過般來長門石町及對岸瀬の下町等の架橋運動熾烈となり、小森野篠山町方面の久鳥間道路開鑿運動旺盛となり、龍頭直吉笠井藏雄兩氏外數名は、客年十二月十一日も市長を訪問して久鳥間道路開鑿を迫りたる有様で船越市長は全く此兩問題の板挟みとなり、豫算査定中と

稱して明答を避け苦心焦慮しつゝある模様である。尙久鳥間道路開鑿計畫に對する八坂町長が同年十二月七日今村久留米市土木課長に對する回答に據れば久留米市が同工費を明年度豫算に計上すれば、鳥栖町も同様計上するが、之を一ケ年に遂行するか將た又數ヶ年繼續事業とするか又放水路の架橋を筑後川改修迄（五年を要す）久留米市の計畫通り船橋にて間に合せるかどうかと云ふ事も研究を要すると云ふにあるらしく要するに此事業は明年度豫算に計上さるゝ可能性に乏しい感がある。

◇ × ————— × ◇